

主婦が幼児（6歳未満）2人を自転車  
の前後にある幼児用座席に乗  
せて、幼稚園などへ送迎している姿  
を見かけるようになりました。今年  
7月の道路交通法施行細則の施行  
により、自転

車安全基準に  
適合したBA

AマークやSGマークの入った幼児2  
人同乗用自転車（専用自転車）であ  
れば、16歳以上の運転者が幼児2人  
を、幼児用座席に同乗させることが  
認められたためです。

## 「幼児2人」は専用車で

なお、幼児1人を背負う場合は、  
幼児用座席には1人までしか乗せ  
られません。幼児1人の体重が、30  
キを超えてはなりません。

幼児を乗せる時は、必ずヘルメッ

トを着用させて  
ください。自転  
車は左側通行、

信号を守り、並進で通行しない…な  
ど基本的な交通ルールを守って、く  
れぐれもお子さんに怪我をさせない  
よう心がけま  
しょう。

交通安全10メモ